

令和4年4月7日

保護者様

三田市立けやき台中学校

校長 谷本 正弘

気象警報発表時における対応について

保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育の推進に、ご理解・ご支援をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。さて、気象警報発表時における生徒の登下校について、下記のとおりとしますのでご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 気象警報の種類（神戸地方気象台発表）

「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風雪警報」

2. 警報発表区分「三田市」

※1 テレビ等で「兵庫県南部」「阪神地区」に警報が発表されていても、
「三田市」が含まれていない場合は登校となります。

※2 「三田市」に警報が出ているかどうか確認する方法

- ①三田市ホームページ ②さんだ防災・防犯メール
- ③気象庁ホームページ ④サンテレビ

3. 警報が発表された場合の対応

- (1) 午前7時現在、気象警報が発表されている場合は「臨時休業」とします。
- (2) 登校後に警報が発表された場合は、時刻や状況に応じて学校長が判断し、「学校待機」または「集団下校」等の判断を行います。
- (3) 「臨時休業」となった場合は、自宅学習とします。河川の増水や道路の冠水・陥没等危険な状況であることを理解し、外出は控えてください。
- (4) 自宅学習中に、ミマホルメや学校ホームページにて翌日の連絡等を行う場合があります。
- (5) 休業日等の部活動においても、(1)～(3)と同様の対応となります。

4. その他

緊急連絡用に電話回線を確保する必要があります。そのため、ホームページやテレビ等で情報を得ていただき、学校へのお問い合わせを控えていただきますようお願いいたします